

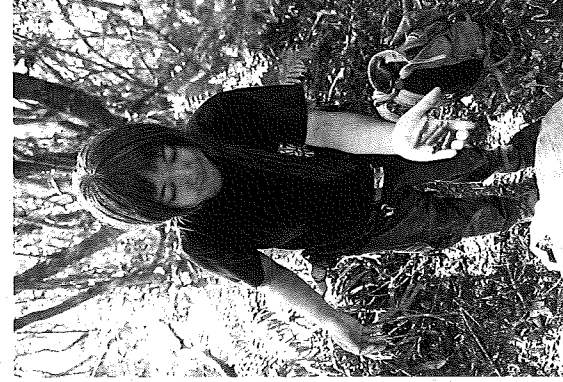
文化

先週6月4日、チヨノ類研究者の視察を生かし、津軽北部訓練場エリアを中心に自然保護を訴えてきた宮城秋乃さんが、威力業務妨害名目で自宅の家宅捜索を受け、パソコン等を押収されたという。くしくも国会では本紙が繰り返して問題を明らかにしてきた土地利用規制法の議論が進む。この二つの出来事も含め、2010年代以降の事例を並べると見えてくるものがある。

それは自由な言論活動を規制し、とりわけ国策に反する異論を排除しようとする動きだ。当欄でも個別に触れてきたものが多いが、改めて整理し直すことで、「いま」起きているこの意味がより明確になる。

立法二つ目の線

最初に結ぶ線は、取材の自由を制約する法律群である。あえて表現の自由を制約しないという留保条項を設けたり、国会答弁で厳格運用にわざわざ言及したりするといったことは、それだけ恣意的な適用危険性が大きいこと



米津による本島北部の森への廃棄物の問題などを調べる宮城秋乃さん。11月20日、国会答弁

したドローン規制法(16年3月、19年6月改正、20年9月再強化)
▽対象を大幅に拡大した改正盗聴法・通信傍受法

きいこの証左もある。
▽不当な取材に刑事罰を科す特定秘密保護法(13年12月)
▽基地周辺の撮影を禁止

自由な言論活動の規制

国策への異論排除の動き 報道の基盤、崩壊危機

可能にする土地利用規制法案(21年5月)
▽取材等の移動を制限した改正新型コロナウイルス特措法(20年3月)
▽基地周辺の住民調査を

た問題は「まだ」起きていないかもしれない。しかしそれは立法時における指摘が「歯止め」になっているという点の裏返しでもある。これら法制度の多くは「治安立法」であって、しかもその詳細運用は政府もしくは行政の運用(告示)でいかようにもなる。しかも、ルールが幾重にもかかっていることで、想定しなかつた「できないこと」が突如生まれる可能性も否定できず、取材・

直接間接の介入事例は枚挙にいとまがないといえる。
▽国立新美術館ほか各地で展示中止、差し替え相次ぐ(14年)
▽自衛隊配備報道で防衛省が当該紙とともに新聞協会に抗議(14年2月)
▽辺野古工事取材の妨害続(14年8月)
▽辺野古抗議活動で参加者を逮捕(15年2月)
▽菅官房長官がBPOの放送法解釈を誤解と発言(15年11月、政府統一見解発表16年2月)
▽高江へリパット工事取

る案文が新設されていた。
▽テレビの広告・報道を厳しく制限した憲法改正手続法(16年5月)
▽取材等の移動を制限した改正新型コロナウイルス特措法(20年3月)
▽基地周辺の住民調査を

行政二つ目の線
次の大きな流れは中央、地方を問わない行政の強圧的な姿勢であり、恣意的な解釈変更による行政執行(処分・措置)である。ここで取り上げるのは全体のごく一部といえ、特に美術館・博物館の展示制限や、各自治体における主催・後援・協力行事に対する

材で妨害相次ぐ(16年7月)
▽経産省前の原券テント撤去(16年8月)
▽高江へリパット抗議活動で参加者を逮捕(16年10月)
▽千葉市が朝鮮学園への補助金を交付取り消し(17年4月)
▽沖縄防衛局が北部演習場内のオーストラリア写真対し不法撮影として掲載誌に抗議(17年7月)
▽戦争取材予定のジャーナリストの旅券を没収(19年2月、15年2月にも同様事例、その後)
▽首相の街頭演説でのやじを排除(19年7月)
▽首相会見の制限が問題化(20年2月、それ以前から菅官房長官発言でも)
▽あいらりの補助金を未交付(20年9月)
▽日本学術会議の任命拒否(20年10月)
この領域についても以下の「前史」がある。
▽放送局に対する総務相の行政指導が頻発(04・09年)
▽エラフ復興支援特措法に合わせた従軍取材協定(07年5月)
▽警視庁のムクリム監視が発覚(10年10月)
あるいは直接的ではないにしても、内閣人事局の設置による官僚人事の一元化

(14年5月)や、有事法制の再整備に伴う私権制限の第1次(15年9月)がこうした強硬行政の後を盾にしていることは想像に難くない。
社二つ目の線
そして二つ目が社会全体に渡る規制に寛容な市民感情である。ある意味ではこれが最も厄介なものである。なぜならそのうちいくつかについても、自由の制約によって公益が担保されるという側面があるからだ。
直近は、五輪のために一般生活が犠牲になることに対する悔憤感や広がっているものの、安全・安心のためならやむを得ないという気持ちから、緊急事態宣言に対してもより強い私権制限を期待する声が強い。同様にゲートレス化に対しても、事前規制を言わなくても表現活動の封殺が少なくない。
こうした流れは前述の立法や行政の動きと重なり合っており、社会全体の空気を作っていないか、あるいは政府がより強力でこうした世論を後押ししている面もある。しかもそれをさらに元気づける報道姿勢や情報流通環境も否定できない。
▽市民団体がLBS番組

短 信

短歌研究賞に 佐伯裕子さん
貴重体験と逸話 「建築家になりたい君へ」

の生命体

「ストロスト」の二つアミリス・ベルシエ・プリムス(2006年、セララ・合、©Theo Janssen)

ンド、圧縮した空気をため、はげしく水を噴射する。身近な材料ばかりだ。デルフト工科大学で物理学を学んだヤンゼンさんは、緻密な計算とシミュレーション

たヤンゼンさんが、ドストと共に風や砂と格闘する映像は、楽しい雰囲気にも満ちている。
自然の中に生命が息づき、自分たちが生きている

新刊紹介

「建築家になりたい君へ」

琉球 7ボイ御獄
入るな 入らんが
の夕子(紫雲)
る所に 聖地・聖
カー(井原)
特に島外の方は
一が生きている
聖の夕子
けな 島外の人
度も島へ行くが
御獄の入り口まで
して来た 中が
い 何名かの写真
とはある 7ボイ
空間があり
も無い 白葉菜の
の葉の上に座り
一(蓮葉)御獄に
テアシ(大守護
士)から来て 鎮
神女たちは この
を 戴いてカミ
イボトヒータチ
行われ この御獄
にホト御獄には
の男性たちも 昔
のよりに御獄は
歌い舞う アキマ
ビュストウヤ(
一(舞の美しさ
獄は 守られてい
たから、べん
まれ。詩人、批評
賞受賞。評論集『
術選集』大賞受賞
本詩人クラブ会員
◇第1